

平成 30 年 12 月 3 日

亀有信用金庫

葛飾区との『災害時における帰宅困難者対策への協力』に関する協定の締結について

亀有信用金庫（東京都葛飾区 理事長 矢澤孝太郎）は、地域貢献の取組みの一環として、葛飾区と『災害時における帰宅困難者対策への協力』に関する協定を平成 30 年 12 月 3 日に葛飾区役所にて締結致しましたのでお知らせ致します。

《主な協定の内容》

大規模災害等発生時に、公共交通機関の停止等により帰宅できず滞留する亀有駅周辺の帰宅困難者に対し、当金庫本店 2 階のフロアの一部を一時的な滞在施設として開放致します。また帰宅困難者に対し、当金庫が備蓄している飲料水・食糧等を提供致します。



<本件に関するお問い合わせ先>

亀有信用金庫 総務部

TEL : 03-3603-0181



亀有信用金庫営業統括部承認 No. S30-071